

# 予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

## 事業名 高齢消費者等見守りネットワーク構築事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 県民生活課 消費生活安全係 電話番号：058-272-1111(内3018)

E-mail : c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,911 千円 (前年度予算額： 5,988 千円)

### <財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 源
前年度	5,988	2,994	0	0	0	0	0	0	2,994
要求額	3,911	1,646	0	0	0	0	0	0	2,265
決定額	3,911	1,646	0	0	0	0	0	0	2,265

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・高齢化、単身世帯化、認知症者数増加の更なる進行により、配慮を要する消費者への対応を強化する必要がある。そのためには、福祉関係者、警察、小売・販売事業者、金融機関等の多様な主体との連携により、地域における見守り活動を行い、消費者被害の防止を図ることが重要である。
- ・令和7年8月に県が率先して実施するため、県消費者安全確保地域協議会を設置。同協議会では、市町村の消費者安全確保地域協議会の設置促進、既存の市町村協議会の活動支援を実施していく。
- ・そこで、県協議会（事務局：県民生活課）として、協議会の構成員と連携して、県下全域での高齢消費者等見守りネットワークの構築に向けた取組を実施する必要がある。

### (2) 事業内容

県消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）として、市町村における協議会設置促進、既存の市町村協議会の活動支援に係る取り組みを行う。

○市町村訪問、福祉部門への働きかけ

　市町村の実情・課題把握、市町村福祉部門の理解促進

○高齢者等見守り人材育成・連携強化講座

　高齢者と接点が多い福祉関係者（民生委員、福祉施設職員等）の集まる機会に、県及び市町村の相談員等が出向き、最新の消費者トラブルの情報提供、両部門の連携強化による福祉部門の気づきから、消費生活センターへのつなぎの円滑化を図る。

○多様な見守り主体の特徴を生かした啓発事業

　高齢者と接する機会の多い事業者である郵便局、医療・福祉事業者（NPOを含む）等の特徴を活かした啓発事業を実施。

### ○県消費者安全確保地域協議会の開催

年1回以上、協議会を開催し、実績報告や活動計画に係る意見交換、専門家等を招へいした情報交換会の機会を設ける。

### (3) 県負担・補助率の考え方

国負担 1/2 (地方消費者行政強化交付金強化事業)

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	527	協議会構成員・講師報償費
旅費	390	協議会構成員・講師・職員旅費
消耗品費	706	啓発物品購入、資料代
会議費	15	お茶代
役務費	10	郵便代、電話料等
印刷製本費	240	啓発チラシ、ポスター印刷
委託料	2,023	金融機関等の事業者と連携した啓発事業、見守り拠点構築事業
合計	3,911	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

【「清流の国ぎふ」創生総合戦略】 2 健やかで安らかな地域づくり

(2) 安らかに暮らせる地域

5 犯罪・交通事故防止の推進

【岐阜県消費者施策推進指針2025】

施策の柱1 主体性のある消費者の育成

施策の柱2 消費者被害の救済・未然防止の強化

### (2) 国・他県の状況

全国的に高齢者の消費者被害防止は喫緊の課題であり、各県が工夫を凝らして様々な取組を実施

### (3) 後年度の財政負担

毎年、事業の継続性について必要な検討を実施する。

# 事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられ、消費者の安全・安心が確保される体制の維持・拡充を図るとともに、消費者安全確保地域協議会設置市町村の県内人口カバー率を、75%に増やす。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R6)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
①消費者安全確保地域協議会の設置（人口カバー率）		45%		50%	60%	75%

### ○指標を設定することができない場合の理由

（記入欄）

### (これまでの取組内容と成果)

令和 4 年 度	指標① 目標： 実績： 達成率： %			
令和 5 年 度	指標① 目標： 実績： 達成率： %			
令和 6 年 度	指標① 目標： 実績： 達成率： %			

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)	
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
(評価)	
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
(評価)	

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

高齢化の進展、独居世帯の増加による社会的な孤独・孤立に起因した高齢者の消費者被害拡大防止のため、啓発・見守り体制の強化が必要。

### (次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか  
複雑化・多様化する高齢消費者等の消費生活相談状況を踏まえ、被害の未然防止、早期発見・早期救済に重点を置いた事業を展開する。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【 課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	